



東日本大震災で被災した農水産業従事者の支援を目的し、NPO法人や不動産業者などで組織する「沖縄でニッポンを復興させる会」の田崎聡会長（写真左から3人目）（NPO法人食の風代表）は20日、県庁で会見し、福島原発の事故に伴い、避難指示が出ている地域に住む農家の避難を最大で15世帯受け

避難農家受け入れへ 原発事故受け 県内団体が表明

入れる、と発表した。

（1面参照）

第1陣となる農家からイチゴや小麦、ジャガイモなど栽培技術の提供を受けるとともに、宜野座村内の農家で「援農」してもらい、第1次産業活性化につなげる。住居などは同会があつせんし、家賃は原則1年間免除する。

同会では、福島県のハローワークやメディアを通して告知するほか、現地の避難場所でも個別相談会も行う予定。今後は、県内の自治体から耕作放棄地などの情報提供を受けながら、被災者の受け入れを増やしていく方針。同会ではプロジェクトに賛同する自治体や企業などに推進協議会への参加を呼び掛けている。

田崎会長は「被災地と沖

縄の交流を通して、第1次産業から復興につなげていきたい」と話した。
問い合わせは同会事務局
2540。電話098（8335）

福島県農家受け入れ 「沖縄で復興させる会」発足



「沖縄でニッポンを復興させる会」代表者らが趣旨などを説明した—20日、県庁

東日本大震災で発生した福島県の原発事故による放射能問題で、被害に遭った同県の農漁業者らを沖縄で受け入れ、支援する「沖縄でニッポンを復興させる

会」が20日、設立された。呼び掛け人のNPO法人食の風（那覇市）の田崎聡代表らが同日、県庁で会見し、住居や農地を提供するなどの支援策を発表した。受け入れの対象者は津波や放射能問題を受け避難生活が続ける福島県の農家。支援計画に賛同した宜野座村が農地の提供や受け入れ農家の紹介を担う。住居に関しても、会のメンバーで不動産会社の琉信ハウジング（新城満社長）と沖縄ロングステイ（円尾伸三社長）が同村や同村周辺自治体で、空き室を準備。共益費や光熱費は自己負担だが、使用料は免除し敷金も徴収しない。支援は入居先を確保できた15世帯までとしている。入居期間は原則1年間。今後、福島県のハローワークへの掲示や同会事務局が現地で相談会を開くなどし、対象者を決定するといろ。同会は「被災者が復興に向け県民とともに第1次産業から立ち上げていきたい」と設立の趣旨を説明。田崎代表は「支援を進めるには自治体の協力が必要」と呼び掛け「沖縄に限らず、このような取り組みが日本に広がってほしい」と話した。

琉球新報
4/21